

News Letter 2024年10月号

観光地の環境整備に使える補助金！ インバウンド受入環境整備高度化事業



経営革新等支援機関推進協議会

CONTENTS

- 1 インバウンド受入環境整備高度化事業とは
- 2 事業スキーム
- 3 補助対象事業
- 4 補助対象者・補助率等
- 5 補助対象経費

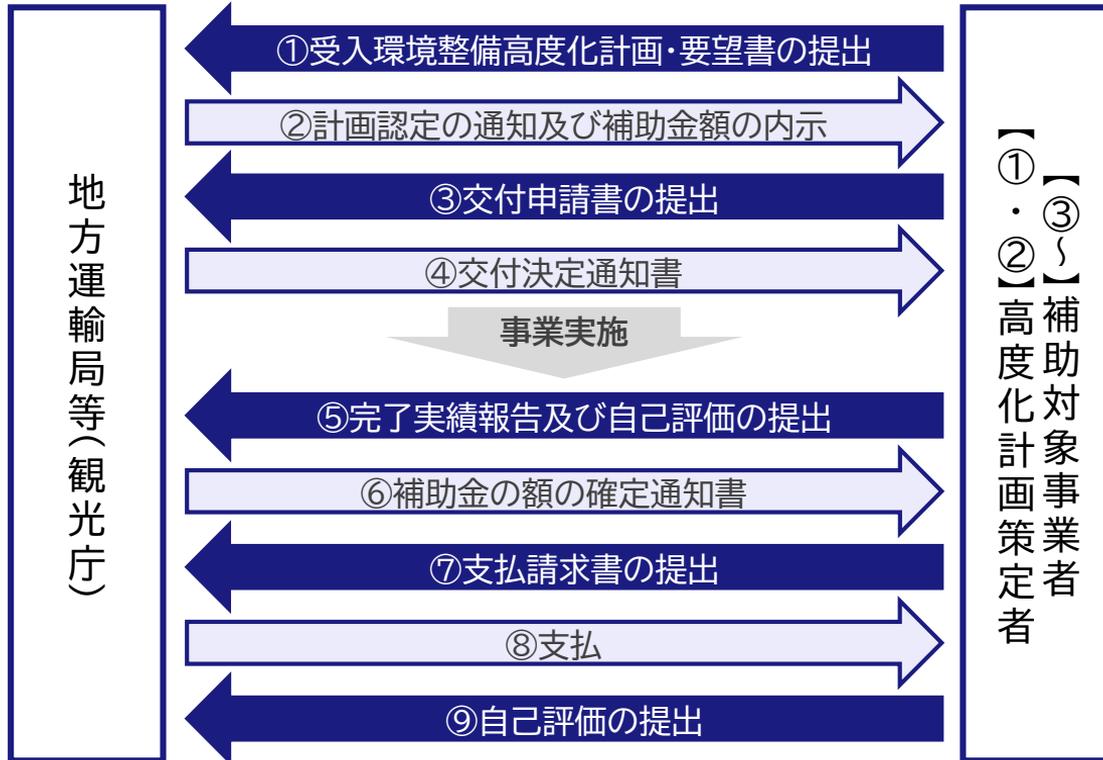
① インバウンド受入環境整備高度化事業とは

訪日外国人旅行者の周遊の促進や消費の拡大、地方誘客を図るため、全国の観光地における個々の観光スポットや広域的な周遊に係る一体的な環境整備の取組等事業を支援するための補助金です。

対象地域は、訪日外国人旅行者の来訪に向けて、受入環境整備の必要性が認められる地域となっています。



② 事業スキーム



①の締切

二次公募(第2回受付締切)10月30日(水)
※予算が無くなり次第、公募受付終了

■ 高度化計画策定者

市区町村、都道府県、観光地域づくり法人(DMO)、民間事業者等

■ 補助対象事業者

高度化計画に記載された事業を実施する者

※フロー図の③以降の各種手続き(③⑤⑦の提出、④⑥の通知)に関しては、電子申請システム「jGrants」でも行えます。
手続きには、GビズIDプライムアカウントが必要となります。

③ 補助対象事業

事業名	①面的整備事業	②拠点機能強化事業
補助対象事業	賑わい環境の創出	
	ナイトタイムエコノミーの環境整備、イベント開催等により賑わい拠点となる屋外広場の整備	
	新たなニーズへの対応・新技術の活用	
	ワーケーション環境の整備、ICTを活用したゴミの整備、多様な移動手段の整備	
	ストレスフリー・快適な旅行環境の整備	
	多言語案内の整備、無料公衆無線LAN環境の整備、飲食店・小売店等も含めた地域における多言語対応、先進的決済環境の整備、トイレの高機能化及び洋式便器の整備、手ぶら観光カウンターの機能向上	
	観光スポット等の掲示物等の多言語化整備	
	ユニバーサル対応	
	段差の解消、子供連れ環境の整備、近距離移動支援モビリティの整備	
	拠点機能の整備・改良	
外国人観光案内所の整備・改良、観光スポット情報・交流施設の整備・改良、EV急速充電器の整備		

Welcome!
Benvenuto! 欢迎!

多言語化

환영합니다!

屋外広場



手ぶら観光
カウンターの機能向上

近距離移動支援
モビリティ



④ 補助対象者・補助率等

補助対象者

高度化計画に記載された事業を実施する者。

補助率

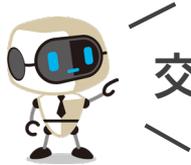
補助対象経費の2分の1以内

ただし、拠点機能強化事業のみを実施する場合は補助対象経費の3分の1以内です。

⑤ 補助対象経費

補助対象経費は、以下のAからCまでの条件すべてを満たす経費となります。

- A 使用目的が本事業の遂行に必要なものと明確に特定できる経費
- B **補助金交付決定後に、契約・発注**により発生した経費
- C 証拠書類・見積書等によって契約・支払金額が確認できる経費



交付申請前に、補助対象経費を契約・発注はしないようにしましょう！

最後までご覧いただき ありがとうございました

▼▼今回の内容の公的サイトリンクは概要欄へ▼▼



経営革新等支援機関推進協議会